

令和 2 年 度

○鹿 嶋 市 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 書



専決第12号

令和2年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第2号）

令和2年度鹿嶋市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 令和2年度鹿嶋市水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為の限度額「356,780千円」を「400,723千円」に改める。

上記については、鹿嶋市議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和2年10月5日

鹿嶋市長 錦 織 孝 一